

帝京大学 教職員の皆様

帝京大学 女性医師・研究者支援センター

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の臨時休業に関連した
ベビーシッター割引券の発行に関する令和2年度 特例措置について（お知らせ）

令和2年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のための小学校・幼稚園・保育園などの休業に伴いお子さんの預け先が無く仕事を休むこともできずベビーシッターを利用される場合、割引券の使用枚数制限が緩和されています。（女性教職員に限りません。）

本学の発行条件をふまえた特例措置は以下のとおりとなりますので、発券を希望される方はセンターにご連絡ください。書類提出の際には、「ベビーシッター割引券発行事業実施要項」をご確認ください。

（※特例措置以外の利用方法は、本学の要項による。）

「ベビーシッター割引券発行事業実施要項」（当センターHP「ベビーシッター割引券発行事業」）

https://www.teikyo-u.ac.jp/affiliate/laboratory/support_center

【特例措置】

（措置前）1日（回）対象児童につき1枚使用可

↓

（措置後）1日（回）対象児童につき5枚まで使用可

※割引券発行のためには、事前にベビーシッター割引券等取扱事業者と請負契約を結ぶ必要があります。

※「全国保育サービス協会 ベビーシッター派遣事業」および「割引券等取扱事業者一覧」についてはこちらをご覧ください。<http://www.acsa.jp/>

ベビーシッター利用に際しては、協会トップページの「コメント」や「厚生労働省発表 留意点」をご一読ください。

※特例措置は、「小学校の休校」や「保育園からの登園自粛要請」等の事由によりベビーシッターを利用する場合に限られます。

【提出書類】：「ベビーシッター割引券発行事業実施要項」の2ページ中段に記載

1. 割引券等取扱事業者と締結した請負契約書（写）
2. 申込者本人の保険証（写）
3. 配偶者の在職証明書または保険証（写）
4. 勤務時間帯が分かる書類（授業時間割、勤務担当者表など）

ご不明な点等ございましたら、以下問合先までご連絡くださいますようお願いいたします。

以上

問合先

帝京大学 女性医師・研究者支援センター

板橋キャンパス 病院棟6階医局内

TEL：03-3964-8456

E-Mail：women@med.teikyo-u.ac.jp

担当：関屋